

戦略的パートナーシップに関する日バングラデシュ共同声明 2023年4月26日

岸田文雄日本国総理大臣の招待により、シェイク・ハシナ・バングラデシュ人民共和国首相が2023年4月25日から28日まで日本を公式訪問した。訪問中の4月26日、岸田総理はハシナ首相と首脳会談を行った。両首脳は、バングラデシュ独立以来の伝統的で長年に亘る友好に導かれ、両国が2014年に立ち上げられた「包括的パートナーシップ」に基づき、二国間関係は著しい進展を達成したことを確認した。両国が2022年に外交関係樹立50周年を迎えたことに留意し、両首脳は、共通の価値と相互利益に基づく二国間関係の強化に資するコミットメントと決意の表明として、両国の今後の50年及びその先へと導く指針として、二国間関係を「戦略的パートナーシップ」に格上げすることを決定した。両首脳は、特に以下の分野において、協力を強化するとの決意を共有した。

I. 地域と世界の平和と安定のための協力

1. 両首脳は、両国が共有する基本的価値及び原則に導かれ、国の規模又は国力にかかわらず、全ての国の権利、自由及び主権が国際法、国際的なルール及び規範により保護される、法の支配に基づく「自由で開かれたインド太平洋」を実現することへのコミットメントを再確認した。両首脳は特に、航行の自由などの共通の価値に基づく海洋秩序は国際社会の安定と繁栄の礎であり、グローバル・コモンズとしての海の利用はブルーエコノミーの発展に寄与することを確認した。岸田総理は、日本はG7議長国として、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を堅持し、G7を超えた国際社会のパートナーとの関係を強化するとのG7の決意を示したいとの考えを説明した。ハシナ首相は、日本のG7議長国としての役割に祝意を示した。岸田総理はまた、平和の原則と繁栄のルール、インド太平洋流の課題対処、多層的な連結性、「海」から「空」へ広がる安全保障・安全利用の取組、という協力の4つの柱によりFOIPビジョンの一層の促進に向けた日本の取組を強化する、「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」のための新たに発表されたプランを説明した。ハシナ首相は、地域及び国際的な平和、安定及び繁栄の確保に寄与する日本の持続的な取組を評価した。ハシナ首相は、国際法及び全ての人々が共有する繁栄に基づく、自由で開かれた、包摂的、平和的かつ安全なインド太平洋に関するバングラデシュの原則的立場を改めて表明した。

2. 両首脳は、大きな経済的潜在性を有し、南アジアと東南アジアという巨大な経済市場の架け橋となり得るバングラデシュの重要性を認識し、質の高いインフラの整備が地域連結性を高め、バングラデシュ及び地域の発展に寄与するとの認識を共有した。この文脈において、両首脳は、持続可能な開発を実現する上で透明で公正な開発金融が重要であることを強調し、債務の持続可能性や透明性といった国際的なルールやスタンダードを遵守することの重要性を強調した。また、両首脳は、サプライチェーンの強じん性の強化を含む経済安全保障及び経済的威圧などの課題に対抗するためのルールに基づく国際経済秩序の重要性に

ついて認識を共有した。

3. 両首脳は、最近の海上自衛隊艦艇によるチョットグラムへの頻繁な寄港及び自衛隊とバングラデシュ軍によるハイレベルの相互訪問を歓迎した。両国の防衛当局間で策定された協力・交流に関する覚書を踏まえ、両首脳は、艦艇及び航空機による相互訪問、部隊間交流、訓練プログラム、親善訓練等の安全保障協力を引き続き促進することで一致した。加えて、両首脳は、双方の大使館において、東京では防衛班、ダッカでは国家安全保障班を近い将来開設することを検討することを決定した。さらに、両首脳は、安全保障協力強化のあり得べき方法を特定するため、それぞれの外交・防衛当局間の対話を強化することで一致した。この文脈で、両首脳は、将来の可能性を認識し、防衛装備品及び技術の移転に関する協定の交渉開始を歓迎した。岸田総理は、新たな「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」で示された、防衛力の抜本的強化及び外交努力の強化に向けた日本の取組について説明した。ハシナ首相は、バングラデシュの「軍備目標2030」の下での軍備の更なる近代化のための計画とイニシアティブを共有した。両首脳は、両国によるそれぞれの地域の安全保障に貢献するための取組を確認した。ハシナ首相は、日本による安全保障協力の深化を目的とした、同志国の軍等が裨益者となる新たな協力枠組みである政府安全保障能力強化支援（OSA）の導入を認識し、この枠組みの下での今後の協力を期待した。

4. 両首脳は、関連する国連総会決議を想起し、ウクライナにおける戦争は、国際法、特に国連憲章の違反であること、そして、法の支配に基づく国際秩序に対する深刻な脅威であり、その影響はインド太平洋を含む欧州以外の地域にも及ぶものであることを確認した。両首脳は、国際的に認められた国境内におけるウクライナの主権及び領土一体性を尊重し、国連憲章の原則に従って、対話と外交を通じた平和プロセスを求めることを改めて表明した。両首脳は、この戦争による人命の損失に深い懸念を表明し、民間人の犠牲をなくし、人道支援のためのアクセスを妨げることをないよう強く求めた。この文脈で、両首脳は、ウクライナ国民に対する一貫した支持を再確認し、いかなる核兵器使用の威嚇も容認できないことを強調し、核兵器の使用はいかなる状況下でも選択肢となり得ないことを強調した。両首脳は、欧州とインド太平洋の安全保障は不可分であるという見解で一致し、また、いかなる地域における紛争もインド太平洋に影響を与えていると主張した。この文脈で、両首脳は、世界のいかなる場所における力や威圧による一方的な現状変更の試みにも反対する旨表明した。両首脳はまた、ウクライナにおける戦争が、世界のエネルギーと食料の安全保障をリスクに晒しているという懸念を共有した。この点に関し、両首脳は全ての当事者に対し、4者による合意の下での穀物輸出の枠組み内で引き続き協力するよう求めた。

5. 岸田総理は、ハシナ首相に対し、東シナ海及び南シナ海における状況について説明した。両首脳は、1982年の国連海洋法条約（UNCLOS）を完全に遵守するとのコミットメントを表明し、地域の安定及びルールに基づく国際秩序を損なう可能性のある、力又は威圧によるいかなる一方的な現状変更及び緊張を高める試みも受け入れられないことを改めて

表明した。両首脳はまた、国際法の原則及び国際民間航空機関（ICAO）の関連する標準及び勧告方式に従った航行全般及び公海の上空飛行の自由並びに民間航空の安全の重要性を強調した。

6. 両首脳は、北朝鮮が国連安保理決議に違反して核兵器及び弾道ミサイルの開発を継続していることへの強い懸念を共有した。両首脳は、北朝鮮に対し、全ての関連する国連安保理決議の下での義務を完全に遵守するよう求めた。両首脳はさらに、北朝鮮に対し、国際社会の人道上の懸念に取り組み、拉致問題を即時に解決することを求めた。

7. 両首脳は、ミャンマー情勢に懸念を表明し、暴力及び紛争の終結、拘束された者の解放、民主的プロセスの擁護を求めた。両首脳は、ミャンマーにおける解決策を追求するASEANの取組への支持を再確認し、この点に関するASEAN議長の積極的な関与を評価した。両首脳は、ミャンマー当局に対し、ASEANの「5つのコンセンサス」を早急に履行するよう求めた。両首脳はまた、バングラデシュを含む近隣諸国がミャンマー情勢から生じる余波に直面していることを深く憂慮し、ミャンマー当局の責任ある行動を要求した。

8. 岸田総理は、バングラデシュがハシナ首相自身のリーダーシップの下、ミャンマー・ラカイン州から強制的に避難させられた人々を一時的に保護し、継続的に人道支援を実施していることを称賛した。両首脳は、避難の長期化はホストコミュニティの負担増と地域の不安定化につながることを、そして、この危機の地域全体の平和と安定のための最終的な解決策は、避難民のミャンマーへの持続可能で安全で自発的で尊厳のある帰還を実現することであるとの見解で一致した。ハシナ首相は、ミャンマー当局が、避難の背後にある根本原因への対処等を通じ、避難民の早期帰還につながる環境を整備するためにミャンマー当局が対策をとることの必要性を強調した。ハシナ首相は、バシアンチャール島に移動した人々に対して最初の国として行った人道支援を含む、これまでの避難民に対する日本の支援に謝意を表明した。岸田総理は、避難民に対する日本の継続的な支援を改めて表明するとともに、2023年2月及び3月の国際機関を経由して行った約23億円及びこれまでの約1億9000万米ドル相当の支援に加え、ホストコミュニティ及びバシアンチャール島に所在する者も含めた避難民に対する追加支援を決定したことを明らかにした。両首脳は、帰還後の自立した生活のために教育や技能訓練などの適切な支援を行うことの重要性を共有した。岸田総理は、ミャンマーからバングラデシュに避難し就学機会を奪われた学生に対し、日本において教育を受ける機会を提供するとの意向を表明した。

9. 両首脳は、法の支配に基づく多国間主義への支持を確認した。両首脳は、国際社会が直面している深刻な問題に対処するため、安全保障理事会の早期改革を含む国連全体の強化を目的として協力する決意を新たにした。岸田総理は、バングラデシュが日本の常任理事国入りを含め、国連安保理改革を一貫して支持していることに謝意を表明した。

10. 岸田総理は、国連平和維持活動への最大の部隊派遣貢献国としての、また、2022年の国連平和構築委員会の議長国としての、バングラデシュのリーダーシップ及び積極的な役割を評価した。ハシナ首相は、日本政府がバングラデシュの「平和構築センター」との協力を継続する用意があることに感謝した。両首脳は、平和維持に関する協力を引き続き促進することで一致した。

11. 両首脳は、核兵器のない世界の実現に向けたコミットメントを確認した。両首脳は、核兵器不拡散条約（NPT）が国際的な核軍縮・不拡散体制の礎石であり、核軍縮の追求及び原子力の平和的利用のための不可欠な基礎であることを再確認した。両首脳は、40年にわたる世界の核兵器数の減少傾向は維持されなければならない、逆行させてはならないことを強調した。この点に関し、ハシナ首相は、「ヒロシマ・アクション・プラン」に沿った核軍縮に関する岸田総理の取組を認識し、2022年12月に国連総会本会議で採択された「核兵器のない世界に向けた共通のロードマップ構築のための取組」と題する決議の提出に向けた日本のイニシアティブを評価した。岸田総理は、バングラデシュの支持に謝意を表明した。

12. 両首脳は、国際テロに対する懸念を共有し、テロリストのネットワーク及び資金調達ルートを断絶し、テロリストの国境を越えた移動を阻止することの重要性を強調した。ハシナ首相は、バングラデシュ政府があらゆる形態のテロ、テロ資金調達及び暴力的な過激主義に対して、一切容認しない姿勢（“zero-tolerance” approach）を維持し、コミュニティの効果的な参加などを通じてテロリストのネットワークを抑制することができていると改めて表明した。岸田総理は、ハシナ首相のリーダーシップを評価するとともに、国際協力事業や日本のビジネスに尽力する者を含め、バングラデシュにいる日本人の安全確保及び暴力的過激主義に対する取組強化に引き続き取り組むことを要請した。両首脳は、テロ対策における協力を維持するとの意向を確認した。

II. 相互利益及び地域繁栄のための経済協力の深化

13. 両首脳は、2014年5月26日に共同声明において表明された、2014年より概ね4から5年を目途に最大6000億円の支援を実施するとの日本のコミットメントを想起し、その宣言が成功裏に果たされたことに満足をもって留意した。両首脳はさらに、2014年以降の日本の支援が総額2兆円を超えることに満足の意を示した。岸田総理は、バングラデシュが2026年以降、後発開発途上国（LDC）カテゴリーから卒業となることに祝意を表し、LDC卒業及び更なる発展に向けたバングラデシュの取組を引き続き支援する決意を表明した。ハシナ首相は、最大の二国間開発パートナーとしての日本の過去50年にわたる多大かつ効果的な支援に心からの感謝の意を表明し、日本の支援がバングラデシュのLDC卒業に大きく貢献したことを認識した。両首脳は、ベンガル湾産業成長地帯（BIG-B）構想の進展に満足の意を表明し、2022年の外交関係樹立50周年に際してバングラデシュ初の電気鉄道であるダッカ都市高速鉄道（MRT）6号線が開業したことを歓

迎した。両首脳は、地域連結性を通じたバングラデシュの発展がインド太平洋地域全体の安定に寄与すること、そして、両国がBIG-B構想及びベンガル湾から周辺地域を繋ぐ産業バリューチェーンという新たに立ち上げられたコンセプトの下、バングラデシュにおいて、1) 経済インフラ整備、2) 投資環境改善、3) 地域連結性の向上を継続していくことを再確認した。両首脳は、開発協力プロジェクトを実施するにあたり、二国間政策対話を再開することを決定した。岸田総理はハシナ首相に対し、新たな財政支援借款を検討することを確保したい旨を伝えた。

14. 両首脳は、BIG-B構想の下での南部チョットグラム地域のマタバリ深海港を含むプロジェクトにおける著しい進捗を歓迎した。両首脳は、マタバリ港が日本の専門知識及び技術を活用してバングラデシュのエネルギー、物流、産業のハブとなり、バングラデシュと近隣諸国との間の連結性を高めることができるよう、協力を継続し加速することを確認した。両首脳は、両国がチョットグラム-コックスバザール幹線道路整備を含め、南部チョットグラム地域の開発における協力を模索することを確認した。ハシナ首相は、バングラデシュ政府下にモヘシュカリ・マタバリ統合的インフラ開発イニシアティブ(MIDI) 当局を早期に設置するため前進するとの意向を表明した。両首相は、MIDI マスタープランを策定するとの意向を共有した。

15. ハシナ首相は、バングラデシュの高い経済成長を背景に、バングラデシュに進出する日本企業数が増加していることを歓迎した。ハシナ首相は、バングラデシュの経済構造を2031年までに高中所得国、2041年までにスマート先進国へと転換する必要性を指摘し、両首脳は、官民協力を通じたバングラデシュの産業強化のための「バングラデシュ・日本産業高度化パートナーシップ」の立上げを歓迎するとともに、投資促進とビジネス環境改善のための知的財産分野での協力の必要性を認識した。両首脳は、2022年12月にアライハザールに開業した日本企業及び外国企業向けのバングラデシュ経済特区(BSEZ)により、両国の経済連携が更に深まることを希望した。両国間の経済交流の強化の観点から、岸田総理は、バングラデシュの投資環境を継続的に改善する必要性を強調し、両首脳は、日本・バングラデシュ官民合同経済対話(PPED)を通じて日本企業が直面する投資問題の一部が順調に進展し解決されたことを歓迎した。ハシナ首相は、日本の投資家が指摘する未解決の投資関連問題に対処することを確約し、日本からバングラデシュへの更なる外国直接投資を促進するために投資環境を更に改善するとのコミットメントを表明した。両首脳は、4月の第5回PPEDの結果を歓迎し、投資環境及び投資促進における進展を定期的にレビューするため、2023年中、可能な限り早期に第6回PPEDを東京で開催することで一致した。

16. 両首脳は、あり得べき日・バングラデシュ経済連携協定(EPA)に関する共同研究の第1回会合が2023年4月に成功裏に開催されたことを歓迎するとともに、同会合の着実な進展を期待した。両首脳はまた、それぞれの税関当局間の協力を更に促進することを

目的として、税関相互支援協定が署名されたことを歓迎した。

17. 両首脳は、2022年10月4日に東京で開催された第5回Bangladesh・日本ジョイントPPPプラットフォーム会合及び更新された協力覚書に基づき2023年2月8日にダッカで開催された第1回ワーキングレベル会合において審査された7件の共同PPPプロジェクトの進捗に満足の意を表明した。これは、日本企業によるBangladeshへの投資の拡大を促進し、Bangladeshの発展の将来性をより強く後押しするものである。

18. ハシナ首相は、COVAXを通じた455万回分のワクチンの供与、無償資金協力、国際機関への拠出による支援、総額750億円に達する財政支援借款など、日本の時宜を得た新型コロナウイルス対策支援に謝意を表明した。両首脳は、新型コロナウイルスとの闘いにおいて、また、経済の早期回復に向け、引き続き協力していくことで一致した。

19. 両首脳は、気候変動に立ち向かうための世界的な取組を強化する必要性を認識した。ハシナ首相は、パリ協定の目標達成に向けた日本の取組を認識し、岸田総理は、気候脆弱性フォーラム議長の任期中及びムジブ気候繁栄計画の立上げに際し「脆弱性から強じん性及び気候対策による繁栄」への移行を目的としてBangladeshが行った積極的な取組を評価した。ハシナ首相は岸田総理に対し、Bangladesh政府が2018年に策定したBangladesh・デルタ・プラン2100について伝えた。両首脳は、パリ協定第6条に沿った二国間クレジット制度の実施やJICAによる電力・エネルギー基本計画の策定への協力を通じた、エネルギー効率及び能力の向上並びに再生可能エネルギーの促進における両国の協力を歓迎し、日本のアジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブの下での協力を強化することで一致した。両首脳はまた、野心的かつ長期的な温室効果ガスの低排出型の発展のための戦略の策定における日本のBangladeshに対する支援を歓迎した。両首脳は、地震、津波及びサイクロンに関連する災害リスクの軽減に関する協力の重要性を強調した。両首脳は、ロス&ダメージに関するCOP27の決定を成功裏に実施するため積極的に取り組むとの意向を表明し、COP28の成功に向けて協力することを確認した。

20. ハシナ首相は、宮崎ーBangladesh・モデルを含む「デジタル・Bangladesh」に対する日本のこれまでのICT分野における支援に感謝し、両首脳は、サイバーセキュリティを含むICT分野における協力覚書の署名を歓迎した。ハシナ首相は、Bangladeshのハイテクパークにおける日本からのIT/ITES分野への投資を要請した。

21. 両首脳は、農業関連ビジネスを強化し投資を促進することを目的とした協力覚書の署名を歓迎した。両首脳は、Bangladeshとの技術・イノベーションにおける有益な貿易・投資及び協力により、フードバリューチェーンを確立することの重要性を認識した。両首脳は、特に持続可能な食品システムを実現するための新技術の採用、農産物・食品の加工・流通等の分野における有意義な協力を強調した。この文脈で、ハシナ首相は、ブルーエコノミ

一の可能性を活用する目的で、沿岸水産養殖や遠洋漁業の分野における協力の促進への関心を示した。

22. 両首脳は、SDGs達成のための経済発展、法の支配、効果的で説明責任のある包摂的な制度の重要性を確認するとともに、公的・民間部門において高い技能を有する人材を育成し、持続可能で高度な経済成長を実現することの重要性を確認した。この観点から、両首脳は、日本が提供する法制度整備支援の重要性及び進展を認識した。岸田総理は、バングラデシュの公的・民間部門における人材育成のため、日本及び他のアジア諸国における開発経験の共有及び日本とバングラデシュとの間の人的交流等を通じ、バングラデシュとのこの分野における幅広い協力を継続していくとの意向を表明した。

23. 両首脳は、バングラデシュの豊富で若い労働力が日本の労働力不足の補填に貢献することを認識した。この文脈で、ハシナ首相は、2023年2月にバングラデシュで特定技能制度の技能試験及び日本語試験が開始されたことを歓迎し、特定技能外国人に対する日本語教育への更なる支援を期待した。両首脳は、2018年に両国が協力覚書に署名して以降の技能実習制度における進展を歓迎し、同制度を技能移転の促進に活用するとの意向を表明した。

24. ハシナ首相は、JICA海外協力隊（JOCV）が現地の人々と緊密に連携し、バングラデシュの発展及び人的交流に大きな役割を果たしてきたことを想起し、岸田総理は、安全対策に配慮しながら、可能な限り早期にバングラデシュへのJOCV派遣を再開するとの意向を表明した。

25. 岸田総理は、バングラデシュが「2009年の船舶の安全かつ環境上適正な再資源化のための香港国際条約」（HKC）に最も早い機会に加入することを期待した。ハシナ首相は、2023年中のHKCへの早期加入に向け努力するとの意向を表明した。これに対し、岸田総理は、バングラデシュが廃棄物処理施設（TSDF）の整備を必要としていることに考慮しつつ、シップ・リサイクルの分野におけるバングラデシュの取組への支援を検討するとの意向を表明した。

III. 文化協力と人的交流の拡大

26. ハシナ首相は、ハズラット・シャージャラール国際空港第3ターミナルの建設に対する日本の支援に感謝し、両首脳は、PPPプラットフォーム上で日本企業による第3ターミナルのコンセッション事業が選定されたことを歓迎した。両首脳は、ビーマン・バングラデシュ航空によるダッカー成田間の運航再開の計画を歓迎した。両首脳は、この運航再開が、二国間交流及び人的接触を更に拡大することへの期待を表明した。

27. 両首脳は、徳島県鳴門市とナラヤンガンジ市間の両国初となる友好都市関係の構築や

バングラデシュからのJETプログラムを通じた初めての派遣などの最近の人的交流を歓迎した。両首脳は、科学技術分野を含む学術機関やシンクタンクのためのほか、若者、スポーツ、観光などの様々な分野における交流を促進するとの意向を表明した。ハシナ首相は、両国間の貿易、投資、人的な繋がりを更に強化・拡大する機会として、バングラデシュが2025年大阪・関西万博に参加するとの意向を表明した。岸田総理は、バングラデシュの参加を歓迎し、その成功のためのハシナ首相の支援に謝意を表明した。

28. 両首脳は、ダッカ大学現代言語研究所の日本語文化プログラム、ダッカ大学日本研究学科、バングラデシュ日本留学同窓生協会（JUAB）などの機関が日本語教育及び日本研究の分野において果たしている役割を評価した。両首脳は、これら機関に対し引き続き支援を行っていくとの共通の意向を表明した。

29. 両首脳は、日本の造幣局とバングラデシュ銀行による記念貨幣や在京バングラデシュ大使館と日本郵便による特別にデザインされた記念の郵便切手を含め、2022年の日本・バングラデシュ外交関係樹立50周年に際して行われたハイレベル交流及び記念行事を歓迎するとともに、今後の更なる議員交流を含むハイレベル交流や文化交流を通じて、引き続き両国関係の機運を高めていくことを確認した。

30. ハシナ首相は、岸田総理及び日本国民に対し、訪問中に受けた温かい歓迎と丁寧なもてなしに深甚なる謝意を表した。ハシナ首相は、岸田総理に対し、バングラデシュへの訪問を心から招請した。岸田総理は、この招待に深く感謝し、相互に都合のよい時期にバングラデシュを訪問するとの意向を伝達した。

日本国総理大臣
岸田文雄

バングラデシュ人民共和国首相
シェイク・ハシナ

2023年4月26日東京において署名

別添

日 Bangladesh 首脳会談に際して交換された文書一覧

- 1 日本国政府と Bangladesh 人民共和国政府との間の税関相互支援協定
- 2 日本国政府農林水産省と Bangladesh 人民共和国政府農業省との間の食料・農業分野における協力合意文書
- 3 日本国外務省と Bangladesh 人民共和国郵政通信・情報技術省情報通信局との間のサイバーセキュリティ含む情報通信技術に関する協力覚書
- 4 日本国政府経済産業省と Bangladesh 人民共和国政府商業省との間の産業高度化パートナーシップに関する協力覚書
- 5 日本国防衛省と Bangladesh 人民共和国政府首相府軍務局との間の防衛協力・交流覚書
- 6 日本国国土交通省と Bangladesh 道路交通橋梁省との間の都市鉄道分野に関する協力覚書
- 7 日本国国土交通省と Bangladesh 工業省との間のシップ・リサイクル分野に関する協力覚書
- 8 日本国特許庁と Bangladesh 人民共和国特許意匠商標局との間の知的財産に関する協力覚書